

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年2月21日
(第41期) 至 平成25年2月20日

株式会社ニトリホールディングス

札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号

(E03144)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) ライフプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	20
(10) 従業員株式所有制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	85
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月17日
【事業年度】	第41期（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）
【会社名】	株式会社ニトリホールディングス
【英訳名】	Nitori Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 似鳥 昭雄
【本店の所在の場所】	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記「最寄りの連絡場所」で行っております。) (平成24年10月1日より、本店所在地は札幌市手稲区 新発寒六条一丁目5番80号から上記に移転しております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都北区神谷三丁目6番20号
【電話番号】	(03) 6741-1204
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部ゼネラルマネジャー 甲 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高 (百万円)	244,053	286,186	314,291	331,016	348,789
経常利益 (百万円)	33,969	47,430	53,594	59,151	62,195
当期純利益 (百万円)	18,353	23,838	30,822	33,548	35,811
包括利益 (百万円)	—	—	—	33,223	39,180
純資産額 (百万円)	114,378	134,164	146,038	174,949	209,764
総資産額 (百万円)	196,607	218,386	246,187	267,153	284,290
1株当たり純資産額 (円)	1,999.59	2,356.67	2,658.68	3,183.28	3,813.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	321.39	417.04	548.89	611.91	651.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	416.78	548.26	611.20	651.15
自己資本比率 (%)	58.2	61.4	59.2	65.3	73.6
自己資本利益率 (%)	17.2	19.2	22.0	20.9	18.7
株価収益率 (倍)	15.87	16.57	13.59	11.19	10.57
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,189	42,757	34,653	43,908	41,989
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,656	△27,444	△26,684	△22,925	△21,937
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,602	△15,511	△3,577	△16,099	△22,047
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	10,318	9,968	14,035	18,410	16,816
従業員数 (人)	5,161	6,145	6,073	7,213	7,496
(外、平均臨時雇用者数)	(3,852)	(4,691)	(6,431)	(7,145)	(7,776)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第41期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月
売上高 (百万円)	241, 582	283, 727	165, 787	39, 920	54, 811
経常利益 (百万円)	30, 144	42, 584	29, 952	17, 233	33, 167
当期純利益 (百万円)	15, 559	23, 920	16, 189	13, 892	30, 951
資本金 (百万円)	13, 370	13, 370	13, 370	13, 370	13, 370
発行済株式総数 (株)	57, 221, 748	57, 221, 748	57, 221, 748	57, 221, 748	57, 221, 748
純資産額 (百万円)	109, 489	128, 910	127, 049	140, 503	166, 500
総資産額 (百万円)	188, 505	213, 658	200, 171	201, 956	200, 295
1株当たり純資産額 (円)	1, 914. 11	2, 264. 29	2, 312. 33	2, 535. 77	3, 007. 76
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	34. 00 (14. 00)	50. 00 (25. 00)	65. 00 (25. 00)	80. 00 (40. 00)	90. 00 (45. 00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	272. 47	418. 48	288. 31	253. 16	559. 83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	418. 22	287. 98	252. 87	559. 39
自己資本比率 (%)	58. 1	60. 3	63. 3	69. 4	82. 8
自己資本利益率 (%)	15. 3	20. 1	12. 7	10. 4	20. 2
株価収益率 (倍)	18. 72	16. 51	25. 88	27. 06	12. 31
配当性向 (%)	12. 5	11. 9	22. 5	31. 6	16. 1
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	2, 604 (3, 776)	2, 971 (4, 637)	122 (11)	129 (13)	146 (15)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第41期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和47年3月	家具の販売を目的として、似鳥家具卸センター株式会社を設立
昭和55年8月	札幌市手稲区に、省力化と商品保全を目的とした自動立体倉庫を新設し物流センターを移転 本部を物流センターに併設し移転
昭和61年7月	社名を株式会社ニトリに変更
平成元年9月	札幌証券取引所に株式を上場
平成6年10月	インドネシア共和国に、現地法人P.T. MARUMITSU INDONESIA（出資比率100%（間接含む））を設立
平成12年7月	埼玉県白岡町（現白岡市）に、関東物流センターを新設
平成12年8月	株式会社マルミツを株式の追加取得により100%子会社化
平成14年10月	東京証券取引所（市場第一部）に株式を上場
平成15年10月	ベトナム社会主義共和国に、現地法人MARUMITSU-VIETNAM EPE（出資比率100%（間接））を設立
平成16年3月	中華人民共和国に、似鳥（中国）採購有限公司（出資比率100%）を設立
平成16年11月	神戸市中央区に、関西物流センターを新設
平成17年3月	株式会社パブリックセンターより営業譲渡を受け、株式会社ニトリパブリック（旧大丸商事株式会社）として広告代理店業を開始
平成18年8月	似鳥（中国）採購有限公司による上海利橋実業有限公司の買収、100%子会社化
平成18年12月	台湾に、現地法人宜得利家居股份有限公司（出資比率100%）を設立
平成19年5月	台湾高雄市に海外1号店「高雄夢時代店」を開店
平成22年3月	持株会社体制への移行のため、株式会社ニトリ分割準備会社（現 株式会社ニトリ、出資比率100%）及び株式会社ニトリ物流分割準備会社（現 株式会社ホームロジスティクス、出資比率100%）を設立
平成22年5月	中華人民共和国に、現地法人明応商貿（上海）有限公司（出資比率100%（間接））を設立
平成22年6月	株式会社ニトリ分割準備会社（現 株式会社ニトリ）及び株式会社ホームロジスティクスと吸収分割契約を締結
平成22年8月	吸収分割契約に基づき、当社の家具・インテリア用品の販売事業を株式会社ニトリに、グループの物流機能に係る事業を株式会社ホームロジスティクスに承継し、持株会社体制へ移行 社名を株式会社ニトリホールディングスに変更
平成22年10月	福岡県篠栗町に、九州物流センターを新設
平成23年3月	株式会社マルミツは、社名を株式会社ニトリファニチャーに変更
平成23年5月	MARUMITSU-VIETNAM EPEは、社名をNITORI FURNITURE VIETNAM EPEに変更
平成23年6月	P.T. MARUMITSU INDONESIAは、社名をP.T. NITORI FURNITURE INDONESIAへ変更
平成24年5月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に、現地法人NITORI USA, INC.（出資比率100%）を設立
平成24年10月	札幌本社を現在地に移転
平成25年2月	第41期は国内に35店舗新設、7店舗閉鎖、海外に4店舗新設し、現在国内店舗数286店舗、海外店舗数14店舗

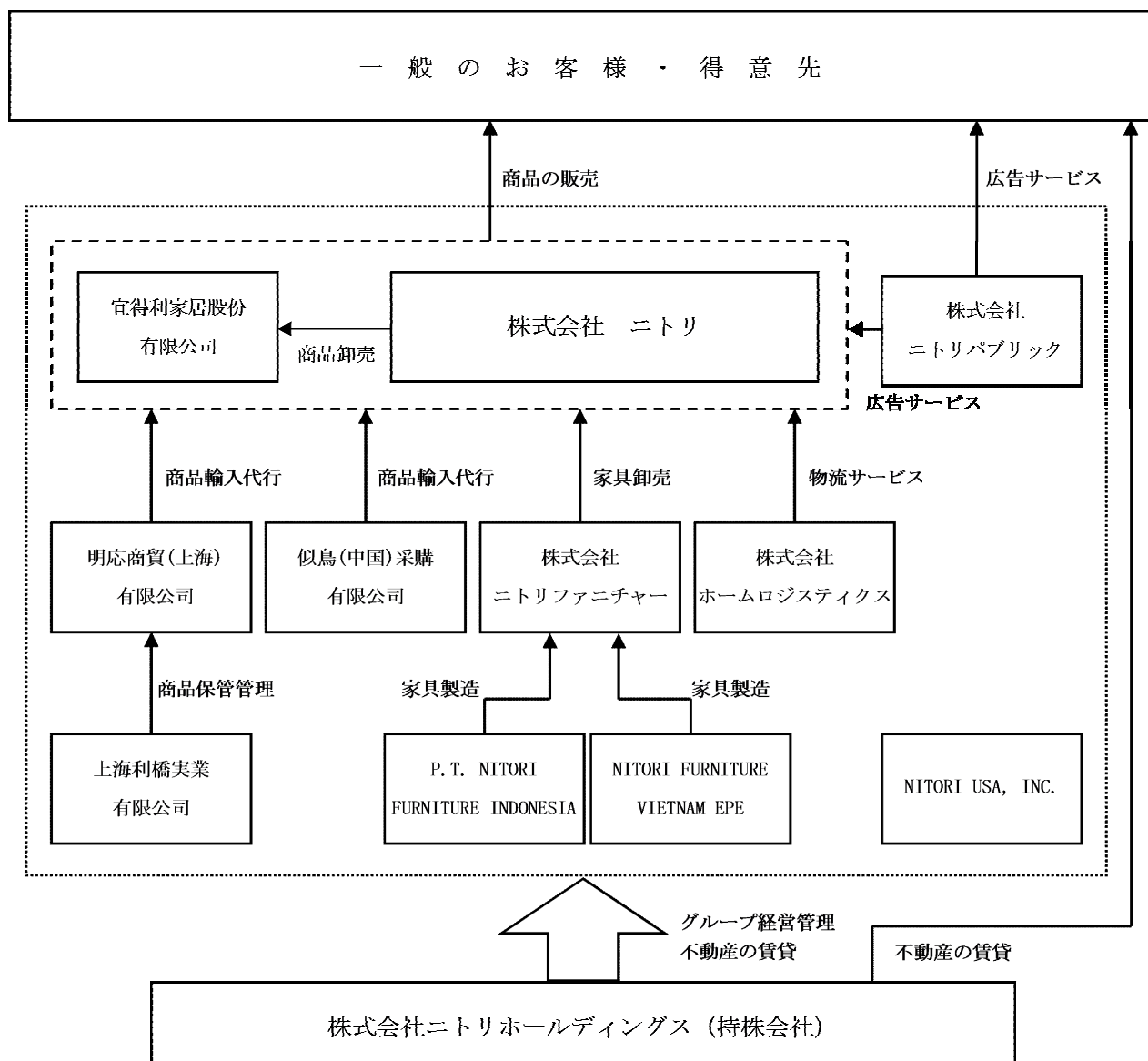
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社と連結子会社18社、非連結子会社1社により構成されており、家具・インテリア用品の販売を基幹事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

区分	会社名	セグメントの名称
持株会社	(株)ニトリホールディングス（当社）	その他
主な連結子会社	(株)ニトリ	家具・インテリア用品の販売
	(株)ホームロジスティクス	家具・インテリア用品の販売
	(株)ニトリファニチャー	家具・インテリア用品の販売
	P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA	家具・インテリア用品の販売
	NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	家具・インテリア用品の販売
	似鳥（中国）採購有限公司	家具・インテリア用品の販売
	上海利橋実業有限公司	家具・インテリア用品の販売
	宜得利家居股份有限公司	家具・インテリア用品の販売
	明応商貿（上海）有限公司	家具・インテリア用品の販売
	NITORI USA, INC.	家具・インテリア用品の販売
	(株)ニトリパブリック	その他
	他連結子会社7社	家具・インテリア用品の販売

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ニトリ (注) 4	札幌市北区	1,000	家具・インテリア用品の販売	100.0	家具、インテリア用品の販売。 不動産の賃貸。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
株式会社ホームロジ スティクス	札幌市北区	490	家具・インテリア用品の販売	100.0	当社グループの物流業務。 不動産の賃貸。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
株式会社 ニトリファニチャー	東京都北区	459	家具・インテリア用品の販売	100.0	当社グループで販売する家具の卸売。 役員の兼任あり。
P.T. NITORI FURNITURE INDONESIA	インドネシア共和国メダン市	317	家具・インテリア用品の販売	100.0 (90.5)	当社グループで販売する家具の製造。 役員の兼任あり。
NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	550	家具・インテリア用品の販売	100.0 (100.0)	当社グループで販売する家具の製造。 役員の兼任あり。
似鳥（中国）採購 有限公司（注）3	中華人民共和国上海市	3,673	家具・インテリア用品の販売	100.0	当社グループで販売する商品の輸入代行。 資金援助あり。
株式会社 ニトリパブリック	札幌市北区	150	その他	100.0	当社グループの広告宣伝の受託。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
上海利橋実業 有限公司（注）3	中華人民共和国上海市	2,456	家具・インテリア用品の販売	100.0 (100.0)	当社グループで販売する商品の保管管理。
宜得利家居股份 有限公司（注）3	台湾台北市	2,768	家具・インテリア用品の販売	100.0	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
明応商貿（上海） 有限公司	中華人民共和国上海市	95	家具・インテリア用品の販売	100.0 (100.0)	当社グループで販売する商品の輸入代行。 役員の兼任あり。
NITORI USA, INC.	米国カリフォルニア州	474	家具・インテリア用品の販売	100.0	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。
その他7社					

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合は、間接所有割合を（ ）内に内書きで記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 株式会社ニトリについては、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	341,752百万円
	(2) 経常利益	52,580百万円
	(3) 当期純利益	30,617百万円
	(4) 純資産額	44,778百万円
	(5) 総資産額	98,604百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年2月20日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
家具・インテリア用品の販売	7,276 (7,752)
その他	74 (9)
全社（共通）	146 (15)
合計	7,496 (7,776)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
146 (15)	42.5	9.6	7,705

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	146 (15)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、専門職及び嘱託社員を含まず、基準外給与及び賞与を含めております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

1. 名称 UAゼンセン同盟ニトリ労働組合
2. 上部団体名 UAゼンセン同盟流通部門
3. 結成年月日 平成5年4月19日
4. 組合員数 12,548人（臨時従業員9,826人を含んでおります。）
5. 労使関係 労使関係はさわめて良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から緩やかに回復しつつあるものの、欧州の債務危機による海外経済の停滞や雇用・所得環境の先行きに対する不透明感等から、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の売上高は3,487億89百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は615億50百万円（前年同期比6.2%増）、経常利益は621億95百万円（前年同期比5.1%増）、当期純利益は358億11百万円（前年同期比6.7%増）となり、26期連続増収増益（当期純利益は14期連続増益）を達成いたしました。

当連結会計年度の営業概況は以下のとおりであります。

① 家具・インテリア用品の販売

家具・インテリア業界におきましても、低価格志向が浸透したまま販売競争が激化する等、経営環境はなお予断を許さない状況となっております。

このような情勢のもと、当社グループといたしましては、商品面での優位性確保に向けた海外からの開発輸入商品の拡大に引き続き注力するとともに、自社企画開発商品の品質向上へ向けて海外生産工場への生産管理の指導・教育を継続的に実施いたしました。また、お客様により安心して商品をご使用いただけるように、平成24年3月より、家具の一部商品の保証期間を3年から5年に延長いたしました。さらに、平成24年11月30日より、お客様の低価格志向のご要望にお応えし、全国のニトリ店舗で867品目の一斉値下げを実施いたしました。

品ぞろえといたしましては、お客様に毎日の暮らしの中で、気軽にコーディネートを楽しんでいただけるように、トータルコーディネート商品の開発に引き続き取り組みました。また、お客様視点の「機能商品」の開発として、触れると冷たさを感じ、夏でも心地よい肌ざわりに包まれてお休みいただける「Nクールシリーズ」ならびに、繊維に特殊加工をほどこすことで寒い季節をあたたく、かしこく省エネ・節電できるアイテム「Nウォームシリーズ」等を開発いたしました。

広告宣伝活動といたしましては、全国ネットのテレビCMやチラシ紙面、新聞への全面広告の掲載による集中訴求を行うとともに、最適な広告手段の実現に向けたメディアミックスによる広告体制づくりを進めることで、お客様の認知度向上と販促活動の効率化を図りました。また、物流コストの削減を推進し、中国上海市にあるプロセスセンターをはじめとした海外物流拠点を積極的に活用することで、グループ全体での効率改善を行いました。

その他にも、お客様の利便性向上のための取り組みといたしまして、平成24年12月からのニトリの通販サイトにおいて5,000円以上お買い上げに対する送料無料化や、ニトリメンバーズカードのポイント利用単位を500ポイントから100ポイントに変更する等の施策を実施いたしました。

店舗面では、更なるドミナント地域の形成とスクラップアンドビルドの推進により、より来店しやすく、買物しやすい店舗を目指し、関東、九州地区にそれぞれ9店舗、近畿地区に6店舗、東海地区に3店舗、北海道、北陸甲信越、中国地区にそれぞれ2店舗、東北、四国地区にそれぞれ1店舗、計35店舗を新設いたしました。また、関東、九州地区でそれぞれ3店舗、近畿地区で1店舗を閉鎖しております。これらにより国内店舗数は、平成25年2月20日現在で286店舗となり、経営の基盤は一層充実いたしました。海外は、台湾の子会社（現地法人宜得利家居股份有限公司（出資比率100%））が4店舗を新設し、合計14店舗となった結果、国内外のグループ合計で300店舗を達成いたしました。また、お客様に再来店いただき、買物のしやすさを再認識していただけるように、既存店22店舗の大幅な改装を行いました。

海外子会社では、現地法人宜得利家居股份有限公司が、台湾での店舗数拡大による知名度の向上等により単年度黒字化を達成いたしました。また、平成24年5月には米国カリフォルニア州に現地法人NITORI USA, INC.（出資比率100%）を設立し、平成25年秋の米国1号店の出店に向けて準備を進めております。

これらの結果、当連結会計年度の家具・インテリア用品の販売事業の売上高は3,435億1百万円となりました。

② その他

不動産賃貸収入及び広告・宣伝事業等により、当連結会計年度のその他の事業の売上高は52億87百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより419億89百万円増加し、新規出店及び設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローにより219億37百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローにより220億47百万円減少したこと等により、当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ15億94百万円減少し168億16百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、419億89百万円（前連結会計年度に比べ19億18百万円の収入の減少）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益627億36百万円（前連結会計年度に比べ62億66百万円の収入の増加）、法人税等の支払額277億96百万円（前連結会計年度に比べ70億56百万円の支出の増加）及びたな卸資産の増減額51億41百万円（前連結会計年度に比べ39億49百万円の支出の増加）があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、219億37百万円（前連結会計年度に比べ9億88百万円の支出の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出234億57百万円（前連結会計年度に比べ14億80百万円の支出の増加）及び有形固定資産の売却による収入29億1百万円（前連結会計年度に比べ28億94百万円の収入の増加）があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、220億47百万円（前連結会計年度に比べ59億48百万円の支出の増加）となりました。これは主として、短期借入金の純減額215億2百万円（前連結会計年度に比べ131億54百万円の支出の増加）及び長期借入れによる収入110億25百万円（前連結会計年度に比べ79億25百万円の収入の増加）があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
	(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	
	百万円	%
家具・インテリア用品の販売	343,501	105.2
その他	5,287	118.6
合計	348,789	105.4

- (注) 1. セグメント間の取引について相殺消去しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「欧米並みの住まいの豊かさを、世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、「2022年（平成34年）1,000店舗、2032年（平成44年）3,000店舗」という店舗展開計画を柱とした中長期経営計画を策定しております。中長期経営計画の主な内容は、①変化に対応した商品開発と開発力の強化、②お客様に支持される店づくり、③商品供給体制の改革、④企業ブランドの構築に向けた品質改革、⑤グローバル事業の推進、⑥グループ育成事業の拡大・推進、⑦人材育成と組織体制の再構築、⑧全社マネジメントの改革とCSRの実践であります。

当社グループは、以上のような中長期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

株式会社の支配に関する基本方針について

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社グループは、「欧米並みの住まいの豊かさを、世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、「2022年（平成34年）1,000店舗、2032年（平成44年）3,000店舗」という店舗展開計画を柱とした中長期経営計画を策定しております。

中期長経営計画の主な内容は、①変化に対応した商品開発と開発力の強化、②お客様に支持される店づくり、③商品供給体制の改革、④企業ブランドの構築に向けた品質改革、⑤グローバル事業の推進、⑥グループ育成事業の拡大・推進、⑦人材育成と組織体制の再構築、⑧全社マネジメントの改革とCSRの実践であります。

当社グループは、以上のような中長期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

また、当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために必要かつ有効な仕組みとして、従前よりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

具体的には、取締役の経営責任を明確にし、株主の皆様への信頼を問う機会を増やすため取締役の任期を1年とし、また現在在任の監査役4名中、3名を社外監査役としております。

また、経営判断にあたっては、顧問として就任されている外部有識者や、弁護士・公認会計士等の法律・会計専門家からの意見を聴取する等、経営の客観性の確保、向上に努めております。

当社は、今後もコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に継続して努める所存であります。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みとして、平成25年4月16日付取締役会決議及び平成25年5月17日付第41回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を、更新いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランの概要は、以下のとおりです。

① 対象となる買付等

本プランは、下記（イ）または（ロ）に該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

（イ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

（ロ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

② 本プランの発動に係る手続

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を当社に対して提出していただくとともに、当社が交付した書式に従い、株主の皆様への判断等のために必要な所定の情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に送付します。

独立委員会は、買付者等からの情報等を受領してから原則として90日間が経過するまでの間（取締役会検討期間を含みます。）、独立した第三者の助言を得つつ、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提供する代替案の検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

その上で、独立委員会は、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合や、一定の行為等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合等、本プラン所定の発動事由のいずれかに該当すると判断した場合、原則として、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策（以下「新株予約権の無償割当て等」といいます。）を実施すべき旨の勧告を行うことができるものとします。なお、独立委員会は、本プランにおいて定められる発動事由のうち実質判断を伴う所定の発動事由（以下、「発動事由その2」といいます。）の該当可能性が問題となっている場合には、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

また、当社取締役会は、本プランに従った新株予約権の無償割当て等を実施するに際して、（イ）独立委員会が新株予約権の無償割当て等の実施に際して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、または（ロ）ある買付等について発動事由その2の該当可能性が問題となっており、かつ、当社取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様意思を確認することができるものとします。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当て等の実施または不実施等に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従うものとします。

③ その他

本プランに基づき新株予約権の無償割当てを実施する場合に、株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権は、1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会または株主総会が別途決定した金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により原則として普通株式1株を取得することができます。また、買付者等及びその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件、及び当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることとなります。

本プランの有効期間は、第41回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中長期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入・更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。本プランは、更新に当たり株主の皆様への承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、有効期間の満了前であっても、当社株主総会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等により株主意思を重視するものとなっております。さらに、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外役員等のみから構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な要因には、以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。記載された事項で将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報から当社の経営判断や予測に基づくものです。

- ①当社グループの輸入比率は8割を超え高水準で推移しており、このため、為替相場の変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
 - ②当社グループが販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものです。このため、中国などアジア各国の政治情勢・経済環境・自然災害等の影響を受ける可能性があります。
 - ③代表取締役 似鳥 昭雄 をはじめとする経営陣は、各担当業務分野において重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できない事態となった場合、当社グループの業績へ大きな影響が生じる可能性があります。
 - ④顧客情報保護については、社内管理体制を整備して、厳重に行っておりますが、犯罪等により外部に漏洩した場合、顧客個人に支払う損害賠償による費用の発生や、当社グループの社会的信用の失墜による売上高の減少が考えられ、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
 - ⑤当社グループは国内47都道府県及び台湾に店舗を展開しております。自然災害により店舗、物流センター等の設備やたな卸資産、人的資源等に被害が発生した場合には、営業活動に支障が生じ、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
- なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり重要な資産の評価基準及び評価方法、重要な引当金の計上基準等における継続性、網羅性、厳格性を重視して計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、東日本大震災の影響から緩やかに回復しつつあるものの、欧州の債務危機による海外経済の停滞や雇用・所得環境の先行きに対する不透明感等から、依然として厳しい状況で推移しておりますが、売上高は3,487億89百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は615億50百万円（前年同期比6.2%増）、経常利益は621億95百万円（前年同期比5.1%増）、当期純利益は358億11百万円（前年同期比6.7%増）となり、26期連続増収増益（当期純利益は14期連続増益）を達成いたしました。

①売上高

家具・インテリア用品の販売は、前連結会計年度に比べ5.2%増の3,435億1百万円となりました。また、その他の売上高は前連結会計年度に比べ18.6%増の52億87百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売価見直しにより値入れを下げたことや、原材料価格や海外人件費が上昇した影響もあり1,561億72百万円、売上高総利益率は55.2%となり、前連結会計年度に比べ0.4ポイント減少いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高の増加に伴い1,310億66百万円となり50億79百万円増加いたしました。対売上高比率は37.6%となり、前連結会計年度に比べ0.5ポイント減少いたしました。

③営業外収益、営業外費用

営業外収益は前連結会計年度に比べ24.9%減の10億91百万円となりました。これは、主として為替差損益が前連結会計年度の為替差益から為替差損に転じたことによるものであります。

営業外費用は前連結会計年度に比べ76.0%増の4億46百万円となりました。これは、主として為替差損益が前連結会計年度の為替差益から為替差損に転じたことによるものであります。

(3) 財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末の総資産は2,842億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ171億37百万円増加いたしました。

流動資産は、商品及び製品が47億87百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ46億49百万円増加いたしました。固定資産は、新規出店による土地や建物などの取得等により有形固定資産が134億85百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ124億87百万円増加いたしました。

②負債

負債合計は745億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ176億78百万円減少いたしました。

流動負債は、短期借入金が195億2百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ211億39百万円減少いたしました。固定負債は、長期借入金が30億41百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ34億60百万円増加いたしました。

③純資産

純資産は、当期純利益等により利益剰余金が311億44百万円増加したこと等により2,097億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ348億15百万円増加いたしました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

長期的な経営戦略上、業界における競争力を更に向上させることが必要と考えております。

そのため、商品の調達から物流、販売といった一連の業務について、当社グループのマネジメント技術を計画的に高めることを課題としております。

また、将来的に多様な人材の確保・育成が必要となることから、評価・報酬・教育に関する総合的な人事制度改革も重要と考えております。

今後も、更なる業務システム改革及び商品情報・人材の強化を進め、競争に対処できるローコスト運営に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローにより419億89百万円増加し、新規出店及び設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローにより219億37百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローにより220億47百万円減少したこと等により、当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ15億94百万円減少し168億16百万円となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は257億8百万円で、主に店舗の新設及び来期以降の出店等にかかるものであります。

また、当社グループは家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としており、商品別設備投資額の把握が困難なため、合計投資額のみ記載しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年2月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人) (外、臨時 従業員数)	
			建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					金額	面積 (㎡)				
旧札幌本社 (札幌市手稲区)	その他	統括業 務施設	84	—	—	—	—	4	88	— (—)
東京本部 (東京都北区)	その他	統括業 務施設	852	2	—	—	—	310	1,166	133 (12)
大阪本部 (大阪府豊中市)	その他	統括業 務施設	481	—	—	—	—	19	500	6 (—)
物流センター (神戸市中央区他)	家具・イン テリア用品 の販売	物流 倉庫	8,789	1,229	10,691	187,932 [187,932]	—	0	20,710	— (—)
京都對龍山荘 (京都市左京区)	その他	ゲスト ハウス	96	7	2,667	6,010	—	89	2,861	— (—)
ニトリモール (大阪府東大阪市 他)	その他	ショッ ピング モール	1,891	—	6,453	24,856	—	34	8,379	6 (3)
旭川春光店他 (北海道地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	4,380	—	4,550	101,932 [57,864]	—	33	8,964	— (—)
郡山店他 (東北地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	4,125	—	3,576	51,655 [51,655]	837	403	8,942	— (—)
赤羽店他 (関東地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	10,582	—	10,439	65,239 [65,239]	242	3,092	24,357	— (—)
松本店他 (北陸・甲信越地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	3,157	—	1,058	16,159 [16,159]	284	313	4,814	— (—)
豊田店他 (東海地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	5,623	1	3,554	35,492 [27,385]	601	1,129	10,909	— (—)
豊中店他 (近畿地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	11,347	—	8,915	64,956 [64,956]	—	209	20,472	— (—)
広島インター店他 (中国地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	3,439	—	4,732	31,645 [31,645]	380	292	8,844	— (—)
高知店他 (四国地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	1,492	—	—	—	—	42	1,534	— (—)
福岡西店他 (九州・沖縄地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	6,640	—	4,997	42,150 [42,150]	—	516	12,154	1 (—)

- (注) 1. その他は、工具、器具及び備品、借地権及び投資その他の資産その他等であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 統括業務施設の一部並びに物流倉庫及び店舗設備他は、主に子会社へ賃貸しており、賃貸している土地の面積については、[]で外書しております。
3. ショッピングモールの土地は、神奈川県相模原市6,453百万円(24,856.72㎡)であり、未利用であります。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成25年2月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人) (外、臨時 従業員数)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ニトリ	麻生店(札幌市北区) 他	家具・インテリア 用品の販売	統括業務施設 及び 店舗設備他	13,865	10	8,820 (145,645)	953	5,441	29,090	2,856 (6,329)
(株)ホーム ロジスティクス	九州物流センター(福岡県篠栗町)他	家具・インテリア 用品の販売	物流倉庫他	58	24	— (—)	—	217	300	444 (1,252)

- (注) 1. その他は、工具、器具及び備品、借地権及び投資その他の資産その他等であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 土地は、自己所有の土地を記載しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成25年2月20日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数(人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA	インドネシア共和国メダダン市	家具・インテリア 用品の販売	家具製造工場	262	309	171 (72,200)	—	28	771	1,528
NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	家具・インテリア 用品の販売	家具製造工場	1,335	1,188	— (—)	—	150	2,673	1,946
似鳥(中国) 采购 有限公司	中華人民共和国惠州市	家具・インテリア 用品の販売	物流倉庫	547	12	— (—)	—	363	923	87
上海利橋実業有 限公司	中華人民共和国上海市	家具・インテリア 用品の販売	物流倉庫	35	—	— (—)	—	484	519	1

- (注) 1. その他は、工具、器具及び備品、借地権及び投資その他の資産その他等であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設及び改修
特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却及び売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年2月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,221,748	57,221,748	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 50株
計	57,221,748	57,221,748	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成20年5月16日定時株主総会決議及び平成21年3月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数	5,179個	5,127個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	258,950株	256,350株
新株予約権の行使時の払込金額	5,912円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月18日 至 平成26年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式の発行価格 5,912円 資本組入額 2,956円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(平成23年5月12日定時株主総会決議及び平成24年3月29日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数	13,560個	13,482個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	678,000株	674,100株
新株予約権の行使時の払込金額	7,917円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月30日 至 平成29年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式の発行価格 7,917円 資本組入額 3,959円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年2月20日 (注)	388,320	57,221,748	441	13,370	441	13,506

(注) ストックオプション権利行使による増加 (平成20年2月21日～平成20年6月30日)

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数50株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	72	30	148	373	11	10,928	11,562	—
所有株式数 （単元）	—	309,746	4,441	146,663	381,090	15	300,720	1,142,675	87,998
所有株式数の 割合（%）	—	27.10	0.39	12.84	33.35	0.00	26.32	100.00	—

- （注） 1. 自己株式2,065,649株は、「個人その他」に41,312単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。なお、自己株式2,065,649株は株主名簿記載上の株式数であり、平成25年2月20日現在の実保有株式数は2,065,549株であります。
2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び40株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
似鳥昭雄	札幌市北区	7,234	12.64
株式会社ニトリ興業	札幌市北区新琴似十二条4丁目3番20号	2,868	5.01
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,714	4.74
株式会社ニトリホールディングス	札幌市北区新琴似七条1丁目2-39	2,065	3.61
公益財団法人似鳥国際奨学財団	東京都北区神谷3丁目6-20 株式会社ニトリホールディングス東京本部 内	2,000	3.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,949	3.41
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	1,930	3.37
株式会社ニトリ商事	札幌市厚別区厚別中央二条5丁目3番15号	1,881	3.29
似鳥百代	札幌市北区	1,539	2.69
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 J A 共済ビル	1,299	2.27
計	—	25,483	44.54

- (注) 1. 当社が平成23年12月20日付の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が平成24年1月20日付で当社株式416千株を取得しております。なお、平成25年2月20日現在において信託口が所有する当社株式322千株は自己株式数に含まれておりません。
2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,503千株であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,541千株であります。
4. 三井住友信託銀行株式会社から平成24年11月6日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年10月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 1,992,950	3.48
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	株式 149,000	0.26
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 223,600	0.39
計	—	株式 2,365,550	4.13

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年2月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,065,600	—	(注) 3
完全議決権株式 (その他)	普通株式 55,068,150	1,101,363	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 87,998	—	—
発行済株式総数	57,221,748	—	—
総株主の議決権	—	1,101,363	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託 (J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が322,750株含まれております。
3. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄の普通株式には、ストックオプション制度に基づいて権利行使されたもので、当事業年度末において名義書換未了により当社名義となっている株式が100株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 ニトリホール ディングス	札幌市北区新琴似七 条一丁目2番39号	2,065,600	—	2,065,600	3.61
計	—	2,065,600	—	2,065,600	3.61

- (注) 自己保有株式数には、ストックオプション制度に基づいて権利行使されたもので、当事業年度末において名義書換未了により当社名義となっている株式が100株含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年5月16日定時株主総会決議及び平成21年3月17日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年5月16日定時株主総会において、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員等に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、平成21年3月17日取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成20年5月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 20名 従業員 1,966名 子会社の取締役及び従業員 94名 社外品質・技術アドバイザー 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年5月12日定時株主総会決議及び平成24年3月29日取締役会決議)

会社法に基づき、平成24年3月29日取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成23年5月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 2名 執行役員 16名 子会社の取締役 5名 子会社の従業員 2,664名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

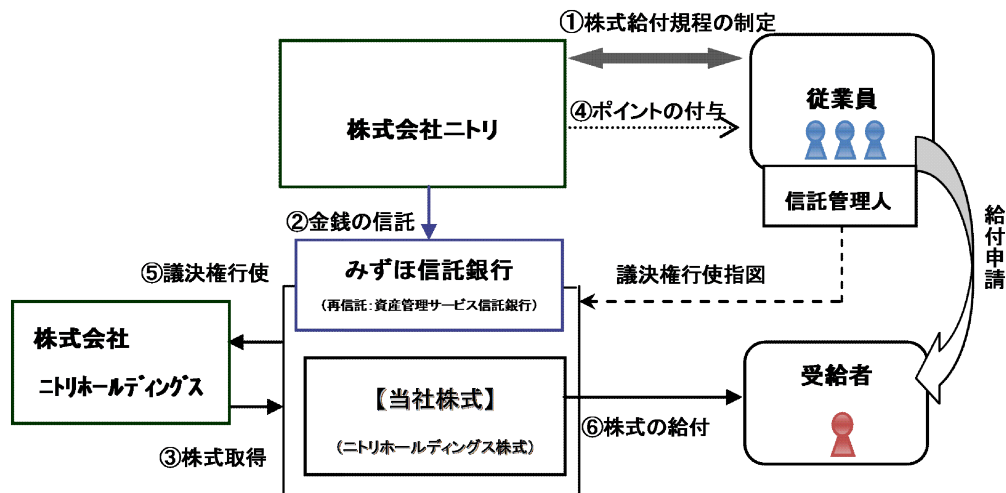
1. 本制度の概要

当社は、平成23年12月20日付の取締役会において、株主の皆様と株式価値を共有し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

本制度は、あらかじめ株式会社ニトリが定めた株式給付規程に基づき、株式会社ニトリの従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

株式会社ニトリは、業績確保を条件に、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。（信託を終了する時点で残余財産がある場合は、従業員に交付します。）本制度の導入により、従業員の勤労意欲や中期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



- ① 株式会社ニトリは、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 株式会社ニトリは、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口））（以下「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 株式会社ニトリは、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、貢献度等に応じて「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は信託銀行から、獲得した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。
- ⑦ 信託を終了する時点で残余財産がある場合は、従業員に交付します。

2. 本信託の概要及び日程

- (1) 名称：株式給付信託（J-ESOP）
- (2) 委託者：株式会社ニトリ
- (3) 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- (4) 受益者：株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (5) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (6) 本信託契約の締結日：平成24年1月20日
- (7) 金銭を信託する日：平成24年1月20日
- (8) 信託の期間：平成24年1月20日から信託が終了するまで（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）
- (9) 株式給付規程の効力発生日：平成24年2月1日

3. 株式会社ニトリが信託する金額 2,999,664,900円

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成25年1月29日) での決議状況 (取得期間 平成25年1月30日～平成25年1月30日)	150,000	1,020,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	150,000	1,020,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	100	698,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの行使)	63,750	443,507,550	2,000	13,890,000
保有自己株式数	2,065,549	—	2,063,649	—

(注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には、ストックオプション制度に基づいて権利行使されたもので、当事業年度末において名義書換未了により当社名義となっている株式100株は含まれておりません。
 2. 当期間には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使は含まれておりません。
 3. 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績及び中長期計画を勘案した結果、1株当たり90円（中間配当金は45円）とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される小売業界における競争の激化に対処すべく、経営基盤の更なる充実・強化のための有効投資に活用する方針であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年8月20日を基準日として中間配当を行うことができる」及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年9月26日 取締役会決議	2,488	45
平成25年3月29日 取締役会決議	2,482	45

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託 (J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金を含めて記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高 (円)	7,630	7,960	8,080	8,000	8,280
最低 (円)	4,750	4,750	6,310	6,060	5,810

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月
最高 (円)	8,280	7,240	6,540	6,570	7,030	7,070
最低 (円)	7,170	6,350	5,810	6,070	6,270	6,620

(注) 1. 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員		似鳥 昭雄	昭和19年3月5日生	昭和47年3月 当社設立専務取締役 昭和53年5月 当社代表取締役社長 平成15年2月 P. T. MARUMITSU INDONESIA (現 P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA) 社外取締役(現任) 株式会社マルミツ(現株式会社ニト リファニチャー)社外取締役(現任) 平成15年10月 MARUMITSU-VIETNAM EPE(現NITORI FURNITURE VIETNAM EPE)社外取締役 (現任) 平成21年11月 株式会社ニトリパブリック代表取締 役会長(現任) 平成22年3月 株式会社デコホーム代表取締役社長 (現任) 平成22年5月 明応商貿(上海)有限公司董事長 (現任) 当社代表取締役社長、社長執行役員 (現任) 平成22年8月 株式会社ニトリ代表取締役社長(現 任) 株式会社ホームロジスティクス代表 取締役社長(現任) 平成23年8月 株式会社ニトリファシリティ代表取 締役社長(現任)	1年 (注) 3	7,234
取締役 専務執行役員		杉山 清	昭和17年10月30日生	昭和36年4月 本田技研工業株式会社入社 平成10年7月 東風本田発動機有限公司総経理兼広 州本田汽車有限公司董事 平成16年12月 当社特別顧問 平成17年5月 当社専務取締役 平成22年5月 当社取締役専務執行役員(現任) 平成22年8月 株式会社ニトリ取締役専務執行役員 株式会社ホームロジスティクス取締 役専務執行役員 平成23年5月 株式会社ニトリ取締役品質業務改革 室長(現任) 株式会社ホームロジスティクス取締 役(現任)	1年 (注) 3	6
取締役 専務執行役員	組織開発, 人事・教育, 海外事 業, アメリカ出店プ ロジェクト担当	白井 俊之	昭和30年12月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年5月 当社取締役 平成16年5月 当社常務取締役 平成20年5月 当社専務取締役 平成22年5月 当社取締役専務執行役員 平成22年8月 株式会社ニトリ取締役専務執行役員 株式会社ホームロジスティクス取締 役専務執行役員 平成23年5月 株式会社ニトリ取締役商品部ゼネラ ルマネジャー(現任) 株式会社ホームロジスティクス取締 役(現任) 平成24年1月 当社取締役専務執行役員組織開発、 人事・教育、海外事業、アメリカ出 店プロジェクト担当(現任)	1年 (注) 3	17
取締役 専務執行役員	アメリカ 出店プ ロジェク トリーダ ー	古宮 小進	昭和35年10月5日生	平成6年9月 当社入社 平成13年5月 当社取締役 平成16年5月 当社常務取締役 平成18年7月 当社常務取締役退任 平成22年3月 株式会社デコホーム取締役(現任) 平成22年10月 当社専務執行役員 平成23年5月 当社取締役専務執行役員 平成24年1月 当社取締役専務執行役員アメリカ出 店プロジェクトリーダー(現任)	1年 (注) 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		安藤 隆春	昭和24年8月31日生	昭和47年4月 警察庁入庁 平成6年9月 群馬県警察本部長 平成11年8月 警視庁公安部長 平成16年8月 警察庁長官官房長 平成19年8月 警察庁次長 平成21年6月 警察庁長官 平成23年10月 退官 平成25年5月 当社取締役(現任)	1年 (注) 3	—
取締役		竹島 一彦	昭和18年3月16日生	昭和40年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成6年7月 同省大臣官房総務審議官 平成7年5月 経済企画庁(現内閣府)長官官房長 平成9年7月 国税庁長官 平成10年1月 内閣官房内閣内政審議室長 平成13年1月 内閣官房副長官補 平成14年7月 公正取引委員会委員長 平成24年9月 退任 平成25年5月 当社取締役(現任)	1年 (注) 3	—
常勤監査役		久保 隆男	昭和21年1月14日生	昭和52年12月 当社入社 平成元年2月 当社経営政策室長 平成5年5月 当社常勤監査役 平成13年5月 当社取締役経営企画室長 平成15年4月 当社取締役社長室長 平成16年5月 当社常勤監査役(現任)	4年 (注) 4	13
監査役		佐竹 晃	昭和16年12月30日生	平成元年5月 三井造船株式会社修繕船営業部長兼 海洋営業部長 平成6年2月 MITSUI ZOSEN EUROPE Ltd. (英国) 社長 平成11年6月 三井造船株式会社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社顧問 平成18年9月 日本大学国際関係学部非常勤講師 平成19年5月 当社監査役(現任)	4年 (注) 5	—
監査役		井本 省吾	昭和22年3月25日生	昭和45年4月 株式会社日本経済新聞社入社 昭和63年3月 同社流通経済部(現消費産業部)次 長 平成3年3月 同社編集局流通経済部(現消費産業 部)編集委員 平成23年4月 日経メディアプロモーション株式会 社専任講師(現任) 平成23年5月 当社監査役(現任)	4年 (注) 5	—
監査役		小澤 正明	昭和22年12月1日生	昭和46年4月 札幌市入庁 平成9年4月 札幌市総務局東京事務所長 平成12年4月 札幌市総務局広報部長 平成14年4月 札幌市北区長 平成15年7月 札幌市助役(平成16年4月 副市長 に呼称変更) 平成24年3月 札幌市副市長退任 平成24年5月 当社監査役(現任) 平成24年6月 株式会社北洋銀行常務執行役員(現 任)	4年 (注) 4	—
計						7,279

- (注) 1. 安藤 隆春、竹島 一彦の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 佐竹 晃、井本 省吾及び小澤 正明の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成25年5月17日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成24年5月11日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成23年5月12日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、経営の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分し、経営全体の効率化とスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は20名で、上記取締役4名の他、以下の16名であります。
- 常務執行役員 池田 匡紀、金平 嘉宏、須藤 文弘
- 執行役員 風晴 雄一、野嶽 直樹、森脇 文麻呂、林 久志、小林 秀利、佐古 道央、
前田 克己、武井 直、畠山 丈洋、工藤 正、甲 正彦、小田 聡一、久門 哲雄

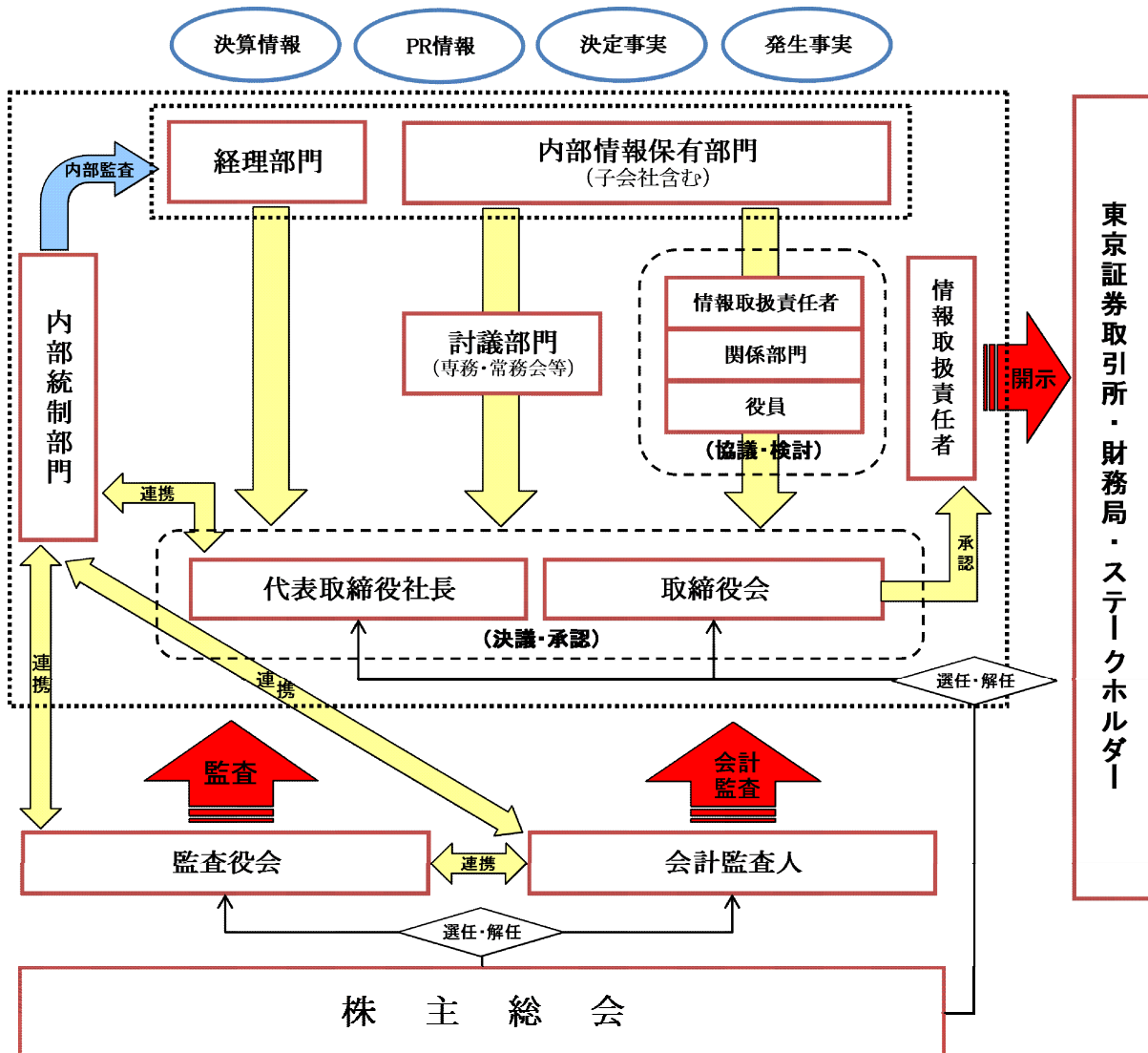
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。取締役会及び監査役会に加え、業務執行上の重要な案件について討議する専務・常務会を設置しております。また、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するために執行役員制度を導入することにより、迅速な意思決定と業務執行を図っております。



(ロ) 当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの強化をはかるため、平成25年5月17日開催の定時株主総会において新たに社外取締役2名を選任しております。これにより取締役会は、取締役6名のうち2名が社外取締役、監査役会は、監査役4名のうち3名が社外監査役により構成され、経営や業務執行の監視機能、牽制機能の整備・強化を目指しております。

なお、社外役員の職務遂行が円滑に行えるよう、専任スタッフを配置した上、関連部署の社員が、事前の資料配布や会議結果等、役員相互間の情報共有のため補助的業務を行っております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

社長直轄の独立した業務監査部門である内部統制室が、各部門の業務遂行状況の監査を行っております。

また、不正行為等の早期発見を図り、コンプライアンス経営を強化することを目的に「グループ内部通報規程」を制定し、社内外に複数の相談・通報窓口を設置しております。

(二) リスク管理体制の整備の状況

日常の業務遂行において発生するリスクについては、該当部署が専門部署と連携しながらリスク管理を行っております。なお、複数の弁護士と顧問契約を締結しており、重要な法務的問題に関しては適宜アドバイスを受けております。

また、事故・災害等の緊急事態発生リスクに備え、混乱の防止及び迅速かつ適切な対応を目的とした緊急事態対策マニュアルを作成し、従業員に周知徹底を図っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部統制室の専任者（5名）が、各部署を定期的に巡回し、業務の効率化及び改善事項の指導を行っており、重要な事項については取締役会、監査役会及び会計監査人に報告されております。また、定期的に監査役との意見交換を行い、監査所見や関連情報について組織的連携を保っております。

監査役は監査役会で定めた職務の分担に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、財産の状況調査を通して、取締役及び執行役員の職務遂行を監査しております。また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。

なお、常勤監査役久保 隆男は、当社における長年の職務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

(イ) 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係
当社の社外取締役は安藤 隆春、竹島 一彦の2名であります。また、社外監査役は佐竹 晃、井本 省吾、小澤 正明の3名であります。

社外取締役の安藤 隆春とは、取締役就任前の平成24年2月21日から平成25年5月16日まで当社の特別顧問（非常勤）として顧問料の支払を行っていましたが、当社取締役就任と同時に顧問契約を解約しております。また、社外監査役の小澤 正明は、株式会社北洋銀行の常務執行役員であります。同銀行と当社には定期的な銀行取引があります。当社は同銀行からの借入れがあり、借入額は2,445百万円（平成25年2月20日現在）であります。また、同銀行は当社株式を保有しており、その持株比率は、3.50%（平成25年2月20日現在、自己株式を控除後）であります。

当社及び当社子会社と各社外役員との間に、上記以外の取引関係その他の利害関係はありません。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針

当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針については特別に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。なお、当社は、竹島 一彦、佐竹 晃、井本 省吾の3名を、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況

氏名	選任理由
安藤 隆春	警察庁長官をはじめ要職を歴任され豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門的な経験と見識を当社経営体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。
竹島 一彦	公正取引委員会委員長をはじめ要職を歴任され豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門的な経験と見識を当社経営体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。
佐竹 晃	他社における会社経営の実績並びに経験及び豊富な学識経験を有していることから、社外監査役として選任しております。
井本 省吾	流通経済分野における長年の経験及び見識をもとに、適切な助言及び経営の監視を行っていたと判断し、社外監査役として選任しております。
小澤 正明	地方行政での豊富な経験ならびに幅広い見識をもとに、客観的かつ適正な監査が期待できるものと判断し、社外監査役として選任しております。

④ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプ ション	賞与	退職慰労金	
取締役	356	314	41	—	—	4
監査役 (社外監査役を 除く。)	19	18	0	—	—	1
社外役員	9	8	0	—	—	5

- (注) 1. 取締役の報酬額は年額450百万円以内(平成21年5月8日開催の第37期定時株主総会決議)であります。
 2. 監査役の報酬額は年額60百万円以内(平成21年5月8日開催の第37期定時株主総会決議)であります。
 3. スtock・オプションは、当事業年度に会計上計上した費用の金額を記載しております。
 4. 上記には、平成24年5月11日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。

(ロ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職 慰労金	
似鳥 昭雄	代表取締役	提出会社	225	34	—	—	284
	社外役員	株式会社 ニトリファニチャー	24	—	—	—	

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
当該事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、取締役会の決議により、監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 996百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アインファーマシーズ	100,000	364	安定株主としての長期保有
(株)札幌北洋ホールディングス	280,500	83	取引関係の円滑化のため
イオンクレジットサービス(株)	39,930	44	取引関係の円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	47,680	13	取引関係の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,100	9	取引関係の円滑化のため
フランスベッドホールディングス(株)	41,300	7	取引関係の円滑化のため
HWA TAT LEE (HTL INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED)	234,375	6	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,860	5	取引関係の円滑化のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アインファーマシーズ	100,000	501	安定株主としての長期保有
(株)北洋銀行	280,500	88	取引関係の円滑化のため
イオンクレジットサービス(株)	39,930	81	取引関係の円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	47,680	17	取引関係の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,100	12	取引関係の円滑化のため
フランスベッドホールディングス(株)	41,300	8	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,860	7	取引関係の円滑化のため
HWA TAT LEE (HTL INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED)	234,375	5	取引関係の円滑化のため

(注) (株)札幌北洋ホールディングスは、平成24年10月1日付で子会社である(株)北洋銀行を存続会社として吸収合併されたため、(株)北洋銀行の株式が割当されております。

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式
 当該事項はありません。

(ニ) 保有目的を変更した投資株式
 当該事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は会計監査人である新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

- ・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：関谷 靖夫、新居 伸浩、片岡 直彦
- ・ 監査業務に係わる補助者の構成
公認会計士 13名 他 19名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当及び自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	1	30	—
連結子会社	15	—	15	—
計	42	1	45	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

一部の連結子会社は、Ernst & Young及びそのグループに対して、監査報酬として、9百万円支払っております。

（当連結会計年度）

一部の連結子会社は、Ernst & Young及びそのグループに対して、監査報酬として、8百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に関するアドバイザー業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日程や当社の業務内容等を勘案して、当事者間の協議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年2月21日 至平成25年2月20日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年2月21日 至平成25年2月20日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,768	17,612
受取手形及び売掛金	8,783	10,246
商品及び製品	24,099	28,887
仕掛品	164	238
原材料及び貯蔵品	1,253	1,610
繰延税金資産	4,082	2,654
その他	10,769	11,317
貸倒引当金	△7	△3
流動資産合計	67,913	72,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 111,872	※1 126,710
減価償却累計額	△41,108	△47,607
建物及び構築物（純額）	※1 70,763	※1 79,103
機械装置及び運搬具	5,006	5,685
減価償却累計額	△2,457	△2,842
機械装置及び運搬具（純額）	2,548	2,842
工具、器具及び備品	7,696	8,889
減価償却累計額	△4,664	△5,630
工具、器具及び備品（純額）	3,032	3,259
土地	65,372	70,699
リース資産	3,742	3,975
減価償却累計額	△394	△634
リース資産（純額）	3,348	3,341
建設仮勘定	1,920	1,223
有形固定資産合計	146,985	160,470
無形固定資産		
借地権	4,689	4,998
その他	1,855	1,733
無形固定資産合計	6,544	6,731
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 825	※2 1,011
長期貸付金	333	683
差入保証金	19,560	※1 18,428
敷金	14,799	15,044
繰延税金資産	3,536	2,389
その他	※1 6,681	6,992
貸倒引当金	△27	△23
投資その他の資産合計	45,710	44,526
固定資産合計	199,240	211,728
資産合計	267,153	284,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 11,690	※1 12,929
短期借入金	25,923	6,420
リース債務	260	246
未払法人税等	15,374	13,248
賞与引当金	1,942	2,085
ポイント引当金	1,325	1,751
株主優待費用引当金	57	87
未払金	8,972	9,207
繰延税金負債	0	0
資産除去債務	31	24
その他	10,853	9,291
流動負債合計	76,433	55,294
固定負債		
長期借入金	4,113	7,155
リース債務	3,127	3,091
繰延税金負債	1	1
退職給付引当金	1,743	1,864
役員退職慰労引当金	238	237
資産除去債務	1,559	1,770
その他	※1 4,987	※1 5,110
固定負債合計	15,770	19,231
負債合計	92,204	74,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金	13,506	13,553
利益剰余金	167,764	198,909
自己株式	△16,663	△16,590
株主資本合計	177,978	209,242
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165	286
繰延ヘッジ損益	△131	1,875
為替換算調整勘定	△3,485	△2,280
その他の包括利益累計額合計	△3,450	△117
新株予約権	421	603
少数株主持分	—	36
純資産合計	174,949	209,764
負債純資産合計	267,153	284,290

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)
売上高	331,016	348,789
売上原価	147,077	156,172
売上総利益	183,938	192,616
販売費及び一般管理費	※1 125,987	※1 131,066
営業利益	57,951	61,550
営業外収益		
受取利息	391	353
受取配当金	16	16
為替差益	425	—
自動販売機収入	229	230
有価物売却益	95	167
還付加算金	41	119
その他	253	203
営業外収益合計	1,453	1,091
営業外費用		
支払利息	250	189
為替差損	—	242
その他	3	14
営業外費用合計	253	446
経常利益	59,151	62,195
特別利益		
固定資産売却益	※2 3	※2 895
償却債権取立益	58	—
退職給付制度終了益	104	—
その他	3	28
特別利益合計	170	923
特別損失		
固定資産除売却損	※3 104	※3 95
退店違約金等	464	172
投資有価証券評価損	56	—
減損損失	—	※4 55
災害による損失	1,432	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	700	—
リース解約損	3	40
その他	92	18
特別損失合計	2,852	382
税金等調整前当期純利益	56,469	62,736
法人税、住民税及び事業税	23,046	25,625
法人税等調整額	△125	1,263
法人税等合計	22,920	26,888
少数株主損益調整前当期純利益	33,548	35,847
少数株主利益	—	36
当期純利益	33,548	35,811

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
少数株主損益調整前当期純利益	33,548	35,847
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	121
繰延ヘッジ損益	587	2,006
為替換算調整勘定	△964	1,205
その他の包括利益合計	△324	※ 3,333
包括利益	33,223	39,180
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,223	39,144
少数株主に係る包括利益	—	36

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,370	13,370
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,370	13,370
資本剰余金		
当期首残高	13,506	13,506
当期変動額		
自己株式の処分	—	47
当期変動額合計	—	47
当期末残高	13,506	13,553
利益剰余金		
当期首残高	138,677	167,764
当期変動額		
剰余金の配当	△4,384	△4,667
当期純利益	33,548	35,811
連結範囲の変動	△76	—
当期変動額合計	29,087	31,144
当期末残高	167,764	198,909
自己株式		
当期首残高	△16,662	△16,663
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△1,020
自己株式の処分	—	1,092
当期変動額合計	△0	72
当期末残高	△16,663	△16,590
株主資本合計		
当期首残高	148,892	177,978
当期変動額		
剰余金の配当	△4,384	△4,667
当期純利益	33,548	35,811
自己株式の取得	△0	△1,020
自己株式の処分	—	1,140
連結範囲の変動	△76	—
当期変動額合計	29,086	31,264
当期末残高	177,978	209,242
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	114	165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	121
当期変動額合計	51	121
当期末残高	165	286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△718	△131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	587	2,006
当期変動額合計	587	2,006
当期末残高	△131	1,875
為替換算調整勘定		
当期首残高	△2,521	△3,485
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△964	1,205
当期変動額合計	△964	1,205
当期末残高	△3,485	△2,280
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3,125	△3,450
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△324	3,333
当期変動額合計	△324	3,333
当期末残高	△3,450	△117
新株予約権		
当期首残高	272	421
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	149	182
当期変動額合計	149	182
当期末残高	421	603
少数株主持分		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	36
当期変動額合計	—	36
当期末残高	—	36
純資産合計		
当期首残高	146,038	174,949
当期変動額		
剰余金の配当	△4,384	△4,667
当期純利益	33,548	35,811
自己株式の取得	△0	△1,020
自己株式の処分	—	1,140
連結範囲の変動	△76	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△175	3,551
当期変動額合計	28,910	34,815
当期末残高	174,949	209,764

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	56,469	62,736
減価償却費	9,013	9,185
減損損失	—	55
のれん償却額	114	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	700	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	172	128
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△889	122
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△561	425
受取利息及び受取配当金	△407	△370
支払利息	250	189
有形固定資産除売却損益 (△は益)	100	△799
退店違約金等	464	172
投資有価証券評価損益 (△は益)	56	—
売上債権の増減額 (△は増加)	956	△444
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,191	△5,141
仕入債務の増減額 (△は減少)	△922	876
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,081	△2,323
その他	△888	750
小計	64,519	65,557
利息及び配当金の受取額	385	459
利息の支払額	△251	△184
退店違約金等の支払額	△32	△34
法人税等の支払額	△20,739	△27,796
法人税等の還付額	26	3,989
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,908	41,989
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△763	△952
定期預金の払戻による収入	2,594	586
有形固定資産の取得による支出	△21,977	△23,457
有形固定資産の売却による収入	7	2,901
無形固定資産の取得による支出	△516	△599
差入保証金の差入による支出	△1,571	△406
差入保証金の回収による収入	214	113
敷金の差入による支出	△732	△542
敷金の回収による収入	79	362
預り保証金の受入による収入	605	204
預り敷金の受入による収入	279	403
長期前払費用の取得による支出	△1,061	△218
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	28	—
貸付けによる支出	△109	△365
貸付金の回収による収入	—	33
その他の支出	△3	△16
その他の収入	—	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,925	△21,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,348	△21,502
長期借入れによる収入	3,100	11,025
長期借入金の返済による支出	△6,255	△5,983
リース債務の返済による支出	△213	△276
自己株式の取得による支出	△0	△1,020
配当金の支払額	△4,380	△4,667
ストックオプションの行使による収入	—	376
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,099	△22,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	△422	401
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,460	△1,594
現金及び現金同等物の期首残高	14,035	18,410
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△85	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 18,410	※ 16,816

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

(株)ニトリ

(株)ホームロジスティクス

(株)ニトリファニチャー

P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA

NITORI FURNITURE VIETNAM EPE

似鳥(中国) 採購有限公司

(株)ニトリパブリック

上海利橋実業有限公司

宜得利家居股份有限公司

明応商貿(上海) 有限公司

NITORI USA, INC.

他 7社

当連結会計年度より、新たに設立したNITORI USA, INC. を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

NITORI (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は清算の手続き中であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

NITORI (THAILAND) CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA

・・・・・・・・平成24年11月20日

(株)ニトリファニチャー

・・・・・・・・平成24年12月20日

NITORI FURNITURE VIETNAM EPE

似鳥(中国) 採購有限公司

(株)ニトリパブリック

上海利橋実業有限公司

宜得利家居股份有限公司

明応商貿(上海) 有限公司

NITORI USA, INC.

他4社

・・・・・・・・平成24年12月31日

(株)ホーム・デコ

・・・・・・・・平成25年1月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、当該各社の決算日における財務諸表を使用しております。ただし、各子会社の決算日から連結決算日平成25年2月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～47年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具器具備品 5年～10年

また、当社及び国内連結子会社は事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、上記に係る耐用年数は主に20年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び一部の連結子会社は売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末以前1年間の支給実績を基準にして、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社及び一部の連結子会社は、前連結会計年度において、適格退職年金制度の全部について確定給付企業年金制度へ、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

なお、確定給付企業年金制度への移行に伴い退職給付債務が352百万円減少し、過去勤務債務（△352百万円）はその発生時における平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、確定拠出年金制度への移行に伴い、特別利益として104百万円計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、提出会社については平成16年4月に、国内連結子会社については平成17年12月に役員退職慰労金制度を廃止しており、計上額は過去分の要支給額となっております。

⑤ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑥ 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績等を基準として当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建取引等会計処理基準に基づく繰延処理及び金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約・金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建仕入債務・借入金利息

③ ヘッジ方針

為替予約は、為替相場変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、半年毎にヘッジの有効性の確認を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については「1株当たり情報」に記載しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を図っております。

(2) 適用予定日

平成26年2月21日に開始する連結会計年度の期末から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価物売却益」及び「還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた391百万円は、「有価物売却益」95百万円、「還付加算金」41百万円及び「その他」253百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「リース解約損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた95百万円は、「リース解約損」3百万円、「その他」92百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めていた「法人税等の還付額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に表示していた△20,712百万円は、「法人税等の支払額」△20,739百万円、「法人税等の還付額」26百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月20日)
建物及び構築物	361百万円	338百万円
差入保証金	—	69
投資その他の資産その他	69	—
合計	430	407

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月20日)
支払手形及び買掛金	65百万円	89百万円
固定負債その他	286	272

※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月20日)
投資有価証券(株式)	15百万円	15百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
発送配達費	14,937百万円	16,003百万円
広告宣伝費	11,640	12,409
給料手当及び賞与	32,401	33,927
賞与引当金繰入額	1,858	1,911
退職給付引当金繰入額	534	518
賃借料	20,629	20,495
減価償却費	8,456	8,227
業務委託費	6,046	6,223

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	—	894
無形固定資産その他	—	0
合計	3	895

※3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
除却損		
建物及び構築物	10百万円	45百万円
機械装置及び運搬具	0	20
工具、器具及び備品	2	1
無形固定資産その他	90	27
売却損		
工具、器具及び備品	0	1
合計	104	95

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府和泉市他	店舗	建物及び構築物他	46
その他	遊休	ソフトウェア他	9

当社グループは、事業の種類毎に資産をグルーピングしております。そのうち一部の店舗においては収益性を勘案し、減損損失を計上しました。また、現在遊休状態となっている当社グループのソフトウェア他については、今後も事業の用に供する予定がないため、減損損失を計上しました。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、使用価値を零として算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	188百万円
組替調整額	—
税効果調整前	188
税効果額	67
その他有価証券評価差額金	121

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	3,245
組替調整額	—
税効果調整前	3,245
税効果額	1,238
繰延ヘッジ損益	2,006

為替換算調整勘定：

当期発生額	1,205
その他の包括利益合計	3,333

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	57,221,748	—	—	57,221,748
合計	57,221,748	—	—	57,221,748
自己株式				
普通株式(注)	2,395,273	126	—	2,395,399
合計	2,395,273	126	—	2,395,399

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加126株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当社は、平成23年12月20日付の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議しており、平成24年1月20日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式を416,100株取得しております。なお、普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式が416,100株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	421
	合計	—	—	—	—	—	421

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月4日取締役会	普通株式	2,191	40	平成23年2月20日	平成23年4月27日
平成23年9月27日取締役会	普通株式	2,193	40	平成23年8月20日	平成23年11月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月30日取締役会	普通株式	2,209	利益剰余金	40	平成24年2月20日	平成24年4月24日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金16百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	57,221,748	—	—	57,221,748
合計	57,221,748	—	—	57,221,748
自己株式				
普通株式（注1, 2, 3）	2,395,399	150,000	157,091	2,388,308
合計	2,395,399	150,000	157,091	2,388,308

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加150,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少157,091株は、平成23年12月20日付の取締役会で導入を決議しました「株式給付信託（J-ESOP）」の行使による減少93,341株及びストックオプションの行使による減少63,750株であります。
3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式が322,759株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	603
	合計	—	—	—	—	—	603

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月30日 取締役会	普通株式	2,209	40	平成24年2月20日	平成24年4月24日
平成24年9月26日 取締役会	普通株式	2,488	45	平成24年8月20日	平成24年11月2日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金31百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 取締役会	普通株式	2,482	利益剰余金	45	平成25年2月20日	平成25年4月26日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金14百万円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)
	現金及び預金勘定	18,768百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△358	△796
現金及び現金同等物	18,410	16,816

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に店舗の建物であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 2月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	150	124	25
工具、器具及び備品	2,191	1,725	466
無形固定資産その他	10	6	3
合計	2,352	1,856	495

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年 2月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	111	92	19
工具、器具及び備品	937	828	108
合計	1,049	920	128

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (平成25年 2月20日)
1年内	367	117
1年超	128	10
合計	496	128

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)
支払リース料	898	353
減価償却費相当額	898	353

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (平成25年 2月20日)
1年内	951	1,304
1年超	12,661	21,876
合計	13,612	23,180

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 2月20日)	当連結会計年度 (平成25年 2月20日)
1年内	104	104
1年超	1,724	1,620
合計	1,829	1,724

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、資金繰り表等に照らして、必要な資金を主として金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間が短く、貸倒実績率も極めて低い状況です。当該リスクについては、取引先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図るなどリスクの低減に努めております。

投資有価証券は、時価のあるものについては市場価格の変動リスク、時価のないものについては当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握を行っております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、預託先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主として、短期運転資金に充当するものであり、長期借入金は、長期運転資金に充当するものであります。長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。当社グループの取引の相手方は、いずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年2月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,768	18,768	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,783		
貸倒引当金(*1)	△7		
	8,776	8,776	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	533	533	—
(4) 差入保証金	19,560	20,517	956
(5) 敷金	14,799	12,696	△2,103
資産計	62,438	61,291	△1,147
(1) 支払手形及び買掛金	11,690	11,690	—
(2) 短期借入金	22,263	22,263	—
(3) 未払金	8,972	8,972	—
(4) 未払法人税等	15,374	15,374	—
(5) 長期借入金	7,773	7,799	25
(1年内返済予定のものを含む)			
負債計	66,075	66,100	25
デリバティブ取引(*2)	(322)	(322)	—

(*1)受取手形及び売掛金にかかる貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年2月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,612	17,612	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,246		
貸倒引当金(*1)	△3		
	10,243	10,243	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	721	721	—
(4) 差入保証金	18,428	19,587	1,158
(5) 敷金	15,044	13,326	△1,717
資産計	62,049	61,491	△558
(1) 支払手形及び買掛金	12,929	12,929	—
(2) 短期借入金	760	760	—
(3) 未払金	9,207	9,207	—
(4) 未払法人税等	13,248	13,248	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	12,815	12,823	8
負債計	48,961	48,970	8
デリバティブ取引(*2)	3,012	3,012	—

(*1) 受取手形及び売掛金にかかる貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、償還予定時期ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金

敷金の時価は、一定の期間ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月20日)
非上場株式	291	290

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成24年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,768	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,776	—	—	—
合計	27,544	—	—	—

当連結会計年度 (平成25年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,612	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,243	—	—	—
合計	27,855	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年 2月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	435	175	259
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	97	147	△49
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
合計		533	322	210

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 291百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成25年 2月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	721	275	445
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
合計		721	275	445

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 290百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について56百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成24年2月20日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	372	104	△102	△102

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成25年2月20日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	104	—	△13	△13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成24年2月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	20,852	—	△219

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成25年2月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	17,600	—	3,025

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成24年2月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,740	1,810	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年2月20日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,710	2,100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社は、平成23年4月1日に退職給付制度の改訂を行い、適格退職年金制度の全部について確定給付企業年金制度へ、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月20日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△3,273	△3,661
(2) 年金資産 (百万円)	1,579	1,845
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (百万円)	△1,693	△1,815
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	270	236
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	△320	△285
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) (百万円)	△1,743	△1,864
(7) 退職給付引当金 (百万円)	△1,743	△1,864

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
退職給付費用 (百万円)	753	738
(1) 勤務費用 (百万円)	502	487
(2) 利息費用 (百万円)	54	56
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	29	31
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	37	40
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△31	△35
(6) 確定拠出年金の拠出額 (百万円)	218	219

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

- (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
2.0%	2.0%

- (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
2.0%	2.0%

- (4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

- (5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
販売費及び一般管理費	149	275

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
特別利益 その他	—	10

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年5月16日定時株主総会決議及び 平成21年3月17日取締役会決議	平成23年5月12日定時株主総会決議及び 平成24年3月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 監査役 2名 執行役員 9名 従業員 1,966名 子会社の取締役及び従業員 94名 社外品質・技術アドバイザー 5名	取締役 4名 監査役 2名 執行役員 16名 子会社の取締役 5名 子会社の従業員 2,664名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 362,500株	普通株式 694,550株
付与日	平成21年3月26日	平成24年4月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	自 平成21年3月26日 至 平成24年3月17日	自 平成24年4月2日 至 平成27年3月29日
権利行使期間	自 平成24年3月18日 至 平成26年3月17日	自 平成27年3月30日 至 平成29年3月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成20年5月16日定時株主総会決議及び 平成21年3月17日取締役会決議	平成23年5月12日定時株主総会決議及び 平成24年3月29日取締役会決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	334,250	—
付与	—	694,550
失効	3,550	16,550
権利確定	—	—
未確定残	330,700	678,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	330,700	—
権利行使	63,750	—
失効	8,000	—
未行使残	258,950	—

②単価情報

	平成20年5月16日定時株主総会決議及び 平成21年3月17日取締役会決議	平成23年5月12日定時株主総会決議及び 平成24年3月29日取締役会決議
権利行使価格（円）	5,912	7,917
行使時平均株価（円）	7,172	—
付与日における公正な 評価単価（円）	1,294	1,413

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年5月12日定時株主総会決議及び 平成24年3月29日取締役会決議
株価変動性（注）1	28.7%
予想残存期間（注）2	4年
予想配当（注）3	80円/株
無リスク利率（注）4	0.26%

- （注）1. 4年間（平成20年4月から平成24年4月まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 平成24年2月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りが無いため、予想残存期間と近似する残存期間の国債の平成24年4月2日時点での複利利回りをを用いて算出しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月20日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税・事業所税	1,413百万円	1,181百万円
未払不動産取得税	77	153
賞与引当金	751	726
ポイント引当金	535	665
未実現たな卸資産売却益	176	147
その他	1,281	934
繰延税金資産 (流動) 小計	4,236	3,808
評価性引当額	△154	△4
繰延税金資産 (流動) 合計	4,082	3,804
繰延税金負債 (流動) との相殺	—	△1,150
繰延税金資産 (流動) の純額	4,082	2,654
繰延税金負債 (流動)		
繰延ヘッジ損益	—	1,150
その他	0	0
繰延税金負債 (流動) 合計	0	1,150
繰延税金資産 (流動) との相殺	—	△1,150
繰延税金負債 (流動) の純額	0	0
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	600	651
減価償却超過額	1,917	2,224
役員退職慰労引当金	89	86
貸倒引当金	72	63
減損損失及び退店違約金等	694	746
資産除去債務	599	640
その他	1,436	1,713
繰延税金資産 (固定) 小計	5,409	6,126
評価性引当額	△1,302	△1,386
繰延税金資産 (固定) 合計	4,107	4,740
繰延税金負債 (固定) との相殺	△570	△2,350
繰延税金資産 (固定) の純額	3,536	2,389
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	91	158
建設協力金等	180	757
資産除去債務に対応する除去費用	296	321
子会社の留保利益金	—	1,113
その他	2	1
繰延税金負債 (固定) 合計	571	2,352
繰延税金資産 (固定) との相殺	△570	△2,350
繰延税金負債 (固定) の純額	1	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当連結会計年度 (平成25年2月20日)
法定実効税率	—%	40.7%
(調整)		
子会社の留保利益金	—	1.8
その他	—	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	42.9

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
(前連結会計年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月20日まで 40.69%

平成25年2月21日から平成28年2月20日まで 38.01%

平成28年2月21日以降 35.64%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が748百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額が761百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、全国主要都市を中心に賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等（土地を含む）を有しております。なお、賃貸等不動産の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	1,967	7,732
		期中増減額	5,764	3,948
		期末残高	7,732	11,682
	期末時価	7,751	10,120	
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	12,878	15,445
		期中増減額	2,566	4,474
		期末残高	15,445	19,919
	期末時価	11,478	13,533	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(8,850百万円)であり、主な減少額は減価償却費(564百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(10,943百万円)であり、主な減少額は不動産売却(1,886百万円)であります。
3. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益	1,857	2,559
	賃貸費用	1,062	1,446
	差額	795	1,112
	その他(売却損益等)	—	885

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）及び当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）

当社グループの報告セグメントは、家具・インテリア用品の販売事業の一つであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家具・インテリア用品の販売	その他	合計
外部顧客への売上高	326,559	4,456	331,016

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家具・インテリア用品の販売	その他	合計
外部顧客への売上高	343,501	5,287	348,789

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）

当社の報告セグメントは、家具・インテリア用品の販売事業の一つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

当社の報告セグメントは、家具・インテリア用品の販売事業の一つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者	似鳥 みつ子	-	-	代表取締役 の実母	(被保有) 直接 0.40	建物の賃借	建物の賃借 (注3)	16	敷金	28

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	似鳥 昭雄	-	-	当社 代表取締役	(被保有) 直接 13.12	-	ストックオプションの 行使(注2)	295	-	-
役員 の近親者	似鳥 みつ子	-	-	代表取締役 の実母	(被保有) 直接 0.12	建物の賃借	建物の賃借 (注3)	16	敷金	28

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成20年5月16日定時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

3. 建物の賃借については、近隣の取引事例を勘案し協議のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	似鳥 昭雄	-	-	当社 代表取締役	-	商品の販売	商品の販売	13	-	-

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 商品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)		当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	
1株当たり純資産額	3,183円28銭	1株当たり純資産額	3,813円82銭
1株当たり当期純利益	611円91銭	1株当たり当期純利益	651円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	611円20銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	651円15銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定における「期末株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	33,548	35,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	33,548	35,811
期中平均株式数(千株)	54,826	54,953
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	62	43
(うち、新株予約権等)	(62)	(43)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	平成23年5月12日定時株主総会決議及び平成24年3月29日取締役会決議 新株予約権の数 13,560個 なお、この概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除して算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、611円19銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,263	760	0.82	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,660	5,660	0.74	—
1年以内に返済予定のリース債務	260	246	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,113	7,155	0.61	平成26年～平成29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,127	3,091	—	平成26年～平成44年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	33,425	16,914	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,620	2,400	509	625
リース債務	196	188	188	187

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	94,326	170,091	254,838	348,789
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	18,737	30,694	46,170	62,736
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	9,859	17,471	27,240	35,811
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	179.60	318.01	495.72	651.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	179.60	138.45	177.69	155.95

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	327	955
売掛金	※2 2,257	※2 2,178
前払費用	590	477
繰延税金資産	272	230
短期貸付金	※2 351	※2 709
未収入金	※2 2,351	※2 826
未収還付法人税等	3,985	3,505
その他	3	6
流動資産合計	10,140	8,890
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 97,134	※1 99,292
減価償却累計額	△34,957	△39,726
建物（純額）	※1 62,177	※1 59,565
構築物	8,794	8,939
減価償却累計額	△4,901	△5,520
構築物（純額）	3,892	3,418
機械及び装置	3,063	3,082
減価償却累計額	△1,579	△1,847
機械及び装置（純額）	1,484	1,235
車両運搬具	47	50
減価償却累計額	△39	△44
車両運搬具（純額）	8	5
工具、器具及び備品	274	288
減価償却累計額	△70	△85
工具、器具及び備品（純額）	203	202
土地	57,261	61,637
リース資産	2,715	2,715
減価償却累計額	△231	△369
リース資産（純額）	2,483	2,345
建設仮勘定	51	521
有形固定資産合計	127,563	128,932
無形固定資産		
借地権	3,817	3,817
ソフトウェア	291	263
その他	2	2
無形固定資産合計	4,111	4,083

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	809	996
関係会社株式	15,478	15,952
長期貸付金	199	183
従業員に対する長期貸付金	6	4
関係会社長期貸付金	80	—
長期前払費用	4,884	4,706
繰延税金資産	4,289	4,083
差入保証金	18,648	17,147
敷金	14,077	13,641
その他	1,676	1,683
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	60,140	58,389
固定資産合計	191,816	191,405
資産合計	201,956	200,295
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 42,958	※2 9,190
1年内返済予定の長期借入金	3,632	5,632
リース債務	137	138
未払金	※2 1,204	※2 1,453
未払法人税等	474	722
預り金	198	238
前受収益	—	106
賞与引当金	89	95
株主優待費用引当金	57	87
その他	306	357
流動負債合計	49,058	18,021
固定負債		
長期借入金	4,040	7,089
リース債務	2,346	2,207
役員退職慰労引当金	146	145
長期預り敷金保証金	※1 3,809	※1 4,245
資産除去債務	1,487	1,492
その他	564	594
固定負債合計	12,394	15,774
負債合計	61,452	33,795

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金		
資本準備金	13,506	13,506
その他資本剰余金	105	121
資本剰余金合計	13,611	13,627
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	53,600	53,600
繰越利益剰余金	72,603	98,857
利益剰余金合計	126,703	152,957
自己株式	△13,769	△14,345
株主資本合計	139,916	165,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	165	286
繰延ヘッジ損益	—	—
評価・換算差額等合計	165	286
新株予約権	421	603
純資産合計	140,503	166,500
負債純資産合計	201,956	200,295

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
売上高		
不動産賃貸収入	28,129	27,617
関係会社受取配当金	11,790	27,193
売上高合計	※1 39,920	※1 54,811
売上原価		
不動産賃貸原価	23,723	22,832
売上原価合計	23,723	22,832
売上総利益	16,196	31,978
販売費及び一般管理費		
役員報酬	303	341
給料手当及び賞与	867	793
賞与引当金繰入額	89	95
株式報酬費用	149	275
賃借料	219	217
租税公課	529	268
減価償却費	218	181
その他の経費	990	1,093
販売費及び一般管理費合計	3,366	3,265
営業利益	12,830	28,712
営業外収益		
受取利息	294	278
受取配当金	16	16
為替差益	—	56
経営指導料	※1 4,097	※1 3,905
雑収入	346	414
営業外収益合計	4,753	4,671
営業外費用		
支払利息	※1 337	※1 216
為替差損	13	—
雑損失	0	0
営業外費用合計	351	216
経常利益	17,233	33,167
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 884
貸倒引当金戻入額	533	—
その他	59	11
特別利益合計	593	895
特別損失		
固定資産除売却損	※3 3	※3 6
退店違約金等	212	1
投資有価証券評価損	56	—
関係会社株式評価損	598	—
災害による損失	3	—
その他	1	—
特別損失合計	875	8
税引前当期純利益	16,950	34,054
法人税、住民税及び事業税	2,268	2,921
法人税等調整額	788	181
法人税等合計	3,057	3,103
当期純利益	13,892	30,951

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成23年 2月 21日 至 平成24年 2月 20日)		当事業年度 (自 平成24年 2月 21日 至 平成25年 2月 20日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
支払賃借料	17,557	74.0	17,260	75.6
減価償却費	6,166	26.0	5,572	24.4
売上原価	23,723	100.0	22,832	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,370	13,370
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,370	13,370
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,506	13,506
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,506	13,506
その他資本剰余金		
当期首残高	—	105
当期変動額		
自己株式の処分	105	15
当期変動額合計	105	15
当期末残高	105	121
資本剰余金合計		
当期首残高	13,506	13,611
当期変動額		
自己株式の処分	105	15
当期変動額合計	105	15
当期末残高	13,611	13,627
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	500	500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	53,600	53,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	53,600	53,600
繰越利益剰余金		
当期首残高	63,095	72,603
当期変動額		
剰余金の配当	△4,384	△4,698
当期純利益	13,892	30,951
当期変動額合計	9,508	26,253
当期末残高	72,603	98,857
利益剰余金合計		
当期首残高	117,195	126,703
当期変動額		
剰余金の配当	△4,384	△4,698
当期純利益	13,892	30,951
当期変動額合計	9,508	26,253
当期末残高	126,703	152,957

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
自己株式		
当期首残高	△16,662	△13,769
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△1,020
自己株式の処分	2,894	443
当期変動額合計	2,893	△576
当期末残高	△13,769	△14,345
株主資本合計		
当期首残高	127,409	139,916
当期変動額		
剰余金の配当	△4,384	△4,698
当期純利益	13,892	30,951
自己株式の取得	△0	△1,020
自己株式の処分	2,999	459
当期変動額合計	12,506	25,693
当期末残高	139,916	165,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	114	165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	121
当期変動額合計	51	121
当期末残高	165	286
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△747	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	747	—
当期変動額合計	747	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△633	165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	798	121
当期変動額合計	798	121
当期末残高	165	286
新株予約権		
当期首残高	272	421
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	182
当期変動額合計	149	182
当期末残高	421	603

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
純資産合計		
当期首残高	127,049	140,503
当期変動額		
剰余金の配当	△4,384	△4,698
当期純利益	13,892	30,951
自己株式の取得	△0	△1,020
自己株式の処分	2,999	459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	947	303
当期変動額合計	13,454	25,996
当期末残高	140,503	166,500

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～47年
構築物	10年～40年
機械及び装置	7年～12年
車両運搬具	4年～5年
工具、器具及び備品	5年～10年

また、事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、上記に係る耐用年数は主に20年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期末以前1年間の支給実績を基準にして、当期に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、平成16年4月に役員退職慰労金制度を廃止しており、平成16年5月以降対応分については引当金計上を行っておりません。

(4)株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績等を基準として当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金利息

(3)ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、半年毎にヘッジの有効性の確認を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他の経費」に含めていた「株式報酬費用」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他の経費」に表示していた1,139百万円は、「株式報酬費用」149百万円、「その他の経費」990百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
建物	361百万円	338百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
長期預り敷金保証金	286百万円	272百万円

※2. 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他に、次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
流動資産		
売掛金	2,255百万円	2,177百万円
短期貸付金	309	683
未収入金	721	756
流動負債		
短期借入金	21,158	9,190
未払金	629	595

3. 保証債務

下記関係会社の為替予約に対する債務保証

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
(株)ニトリ	260百万ドル (20,852百万円)	221百万ドル (17,600百万円)

下記関係会社の支払債務に対する債務保証

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
(株)ホームロジスティクス	－百万円	50百万円
似鳥(中国)採購有限公司	－	621
(株)ニトリパブリック	37	55

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)
関係会社への売上高	37,794百万円	52,233百万円
関係会社よりの経営指導料	4,097	3,905
関係会社への支払利息	101	37

※2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)
土地	一百万円	884百万円

※3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)
除却損		
建物	2百万円	一百万円
構築物	1	5
工具、器具及び備品	—	0
売却損		
工具、器具及び備品	—	1
合計	3	6

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	2,395,273	126	416,100	1,979,299
合計	2,395,273	126	416,100	1,979,299

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加126株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少416,100株は、株式給付信託 (J-ESOP) に伴う第三者割当による譲渡によるものであります。

当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,979,299	150,000	63,750	2,065,549
合計	1,979,299	150,000	63,750	2,065,549

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加150,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少63,750株は、ストックオプションの行使による減少であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に店舗の建物であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	9	9	0
工具、器具及び備品	2	2	0
合計	12	11	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
1年内	0	—
1年超	—	—
合計	0	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
支払リース料	227	—
減価償却費相当額	227	—

(注) 当事業年度については、重要性がないため記載を省略しております。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
1年内	758	704
1年超	10,482	9,666
合計	11,241	10,370

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
1年内	104	104
1年超	1,724	1,620
合計	1,829	1,724

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,952百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,478百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税・事業所税	105百万円	120百万円
未払不動産取得税	77	27
賞与引当金	36	36
その他	52	46
繰延税金資産 (流動) 合計	272	230
繰延税金資産 (固定)		
減価償却超過額	1,808	2,075
役員退職慰労引当金	52	51
貸倒引当金	72	63
減損損失及び退店違約金等	498	105
資産除去債務	—	23
会社分割に伴う関係会社株式	2,346	2,346
その他	862	1,407
繰延税金資産 (固定) 小計	5,638	6,074
評価性引当額	△1,078	△1,062
繰延税金資産 (固定) 合計	4,562	5,011
繰延税金負債 (固定) との相殺	△272	△928
繰延税金資産 (固定) の純額	4,289	4,083
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	—	15
建設協力金等	180	754
その他有価証券評価差額金	91	158
繰延税金負債 (固定) 合計	272	928
繰延税金資産 (固定) との相殺	△272	△928
繰延税金負債 (固定) の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.3	△32.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.3	—
評価性引当額の増減	1.7	—
その他	△0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0	9.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
(前事業年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月20日まで 40.69%

平成25年2月21日から平成28年2月20日まで 38.01%

平成28年2月21日以降 35.64%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が553百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が566百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)		当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	
1株当たり純資産額	2,535円77銭	1株当たり純資産額	3,007円76銭
1株当たり当期純利益	253円16銭	1株当たり当期純利益	559円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	252円87銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	559円39銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	13,892	30,951
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,892	30,951
期中平均株式数(千株)	54,878	55,288
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	62	43
(うち、新株予約権等(千株))	(62)	(43)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	平成23年5月12日定時株主総会決議及び平成24年3月29日取締役会決議 新株予約権の数 13,560個 なお、この概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、252円86銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	97,134	2,415	257	99,292	39,726	4,875	59,565
構築物	8,794	218	74	8,939	5,520	663	3,418
機械及び装置	3,063	126	106	3,082	1,847	370	1,235
車両運搬具	47	3	—	50	44	5	5
工具、器具及び備品	274	24	11	288	85	23	202
土地	57,261	6,251	1,875	61,637	—	—	61,637
リース資産	2,715	—	—	2,715	369	138	2,345
建設仮勘定	51	3,260	2,790	521	—	—	521
有形固定資産計	169,342	12,300	5,115	176,527	47,594	6,077	128,932
無形固定資産							
借地権	3,817	—	—	3,817	—	—	3,817
ソフトウェア	612	79	—	692	429	107	263
その他	2	—	—	2	0	0	2
無形固定資産計	4,432	79	—	4,512	429	107	4,083
長期前払費用	5,948	214	322	5,841	1,134	156	4,706

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	内容	金額(百万円)	内容	金額(百万円)
建物	増加	宜野湾店	793	豊中店	752
建物	減少	和泉中央店	59	新道店	23
土地	増加	神奈川県相模原市	5,830	—	—
土地	減少	千葉県印西市	1,864	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	—	—	—	9
賞与引当金	89	95	89	—	95
株主優待費用引当金	57	85	56	—	87
役員退職慰労引当金	146	—	0	—	145

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	2
預金の種類	
当座預金	889
普通預金	61
別段預金	1
小計	953
合計	955

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)ニトリ	2,165
(株)ホームロジスティクス	12
その他	1
計	2,178

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 366
2,257	26,302	26,380	2,178	92.37	30.86

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(ハ) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
(株)ニトリ	9,542
似鳥 (中国) 采購有限公司	3,673
(株)ニトリファニチャー	845
(株)ホームロジスティクス	493
NITORI USA, INC.	474
その他	922
計	15,952

(二) 差入保証金

内訳	金額 (百万円)
店舗	17,147
その他	0
計	17,147

(ホ) 敷金

内訳	金額 (百万円)
店舗	13,534
その他	107
計	13,641

② 負債の部

(イ) 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)ニトリ	9,190
計	9,190

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3箇月以内
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	2月20日 8月20日
1単元の株式数	50株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.nitori.co.jp/ir/
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 50株以上所有の株主に対し、株主優待券を年1回発行し、当社グループの全国の店舗での買物を優待する。</p> <p>2. 対象株主 毎年2月20日現在の株主</p> <p>3. 株主優待券の贈呈基準及び割引内容</p> <p>(1) 50株以上1,000株未満保有株主 株主優待券1枚につき、買物金額20,000円を上限とした10%割引券一律10枚。</p> <p>(2) 1,000株以上保有株主 株主優待券1枚につき、買物金額20,000円を上限とした10%割引券一律10枚。 株主優待券1枚につき、買物金額50,000円を上限とした10%割引券一律5枚。</p> <p>4. 利用対象店舗 全国のニトリ、デコホームの各営業店舗</p> <p>5. 有効期限 翌年5月20日まで</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第40期）（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）平成24年5月14日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年5月14日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第41期第1四半期）（自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日）平成24年7月4日関東財務局長に提出
（第41期第2四半期）（自 平成24年5月21日 至 平成24年8月20日）平成24年10月4日関東財務局長に提出
（第41期第3四半期）（自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日）平成24年12月28日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年5月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年1月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月17日
【会社名】	株式会社ニトリホールディングス
【英訳名】	Nitori Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 似鳥 昭雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号 (平成24年10月1日より、本店所在地は札幌市手稲区 新発寒六条一丁目5番80号から上記に移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である似鳥 昭雄は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年2月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社17社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点にその他の重要な業務委託拠点を加えて「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、仕入高、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月17日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの平成24年2月21日から平成25年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングス及び連結子会社の平成25年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニトリホールディングスの平成25年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニトリホールディングスが平成25年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの平成24年2月21日から平成25年2月20日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングスの平成25年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。